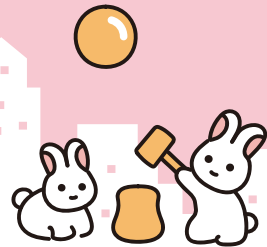


協会けんぽ 北海道支部からの お知らせ



協会けんぽ 2025(令和7)年度決算のお知らせ

2025年度の決算の概要



2025年度の決算は収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2025年度決算 | 医療分 (単位: 億円)

収入	保険料収入	110,546 (+4,057)
	国庫補助等	12,383 (+ 693)
	その他	477 (+ 132)
	計	123,406 (+4,881)
支出	保険給付費	75,369 (+2,818)
	拠出金等	37,829 (+1,634)
	その他	3,413 (+ 220)
	計	116,611 (+4,672)
単年度収支差		6,795 (+ 209)

※()内は、前年度比 ※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.6%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 32.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 1.0%

その他の支出 0.5%

支出
約11.7兆円

保険料収入 89.6%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

収入
約12.3兆円

国からの補助金 10.0%

その他の収入 0.4%



2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？



協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
- 団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%、2027年度: +3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。

被扶養者資格再確認のご協力をお願いします

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。



確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③2025年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は年間収入が150万円)の金額を超過している方(18歳未満の者や2026年4月1日以降に認定された者を除く)

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

被扶養者状況リストの送付時期

2026年10月下旬から
11月中旬

提出期限

2026年12月11日(金)



確認の結果、解除となる被扶養者の有無にかかわらず、
「被扶養者状況リスト」は必ず協会けんぽへの提出が必要です。

被扶養者状況リストと一緒にリーフレット等が同封されていますので、確認をお願いいたします。



加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

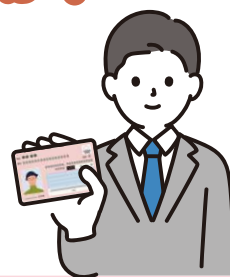
詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください

協会けんぽ 被扶養者資格再確認 検索

マイナ保険証の利用登録はお済みですか？

- マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードのことです。
- これまで健康保険証で行っていた医療機関・薬局での受付(医療保険の資格確認)を、マイナンバーカードで便利に行うことができます。
- マイナ保険証のメリットや利用登録方法の詳細は右記の二次元コードからご確認ください。

マイナ保険証の基本的な情報をまとめたガイドはこちら



日々の健康づくりに役立つ情報をお届け中

けんぽアプリや公式LINEでは、健康づくりに役立つ情報やお知らせを配信しています。ぜひご登録・ご活用ください。

●けんぽアプリ



iPhone



Android

●LINE

イベント・健診のお知らせが届く！

健康づくりをもっと身近に！

知っておきたい季節の健康情報



発行元

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ
全国健康保険協会 北海道支部

〒001-8511
札幌市北区北 10 条西 3-23-1
THE PEAK SAPPORO 3 階
TEL: 011-726-0352(代表)

けんぽアプリ、電子申請をぜひご利用ください



協会けんぽではマイナ保険証の利用を推進しています。

マイナ保険証での受診前にはマイナポータルでご自身の登録情報の確認をお願いします。



詳しくはこちら